

一言ご挨拶申し上げます。

島根県看護協会の創立 30 周年を心よりお喜び申し上げます。

看護協会の皆様には、日頃より島根の医療の充実・確保に多大のご尽力いただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

県内では、お医者さんや看護職の方々の確保が大きな課題となっております。そうした中でも看護職の皆さんが日夜、献身的に職務に取り組まれていることにより、県の医療は支えられているのでありまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

県では、県民の皆さんが、県内どこでも、安心して暮らせるように、医師や看護職員の確保対策をはじめ、ドクターヘリの導入(H23)など、県西部や中山間地、離島の医療を支える取り組みの拡充に努めているところであります。

看護職員の確保対策について若干申し上げますと、今年度から、県外で学ぶ看護学生のUIターンを支援するための貸与枠を85名分設けるなど、看護職員を目指す人のための修学資金制度を拡充いたしました。

また、新人看護師の卒後臨床研修の充実や、看護の仕事とご自身の子育てや介護を両立できるようにするための制度として短時間正規職員制度の導入への支援を行っております。

また、看護教育では、県立大学 短期大学部 看護学科の4年制化について、かねてより看護協会の皆様から積極的なご意見をいただいておりますが、私どもも検討をしておりましたが、平成24年4月の開学を目指すことを決定し、現在、具体的な準備を進めているところであります。

今後とも、私どもも皆様とともに島根の医療の充実・確保に全力をあげてまいりますので、宜しく願い申し上げます。

終わりに、看護協会のますますの発展と、皆様のご健勝を祈念し、お祝いの言葉といたします。